

令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）の概要について

令和6年6月7日
(単位：千円)

一 予算規模

補正額	136,000
補正後の規模	17,900,000
前年度6月補正後予算との対比	△129,500

《補正予算の財源》

特定財源		114,162
諸収入	54,313	
国庫支出金	36,833	
市債	18,000	
その他	5,016	
一般財源		21,838
繰入金	21,838	

(参考) 財政調整基金現在高 1,837,827

二 補正予算の内容

今回の補正予算は、新型コロナワクチン定期接種の助成をはじめ、旧若美幼稚園を活用した小規模保育事業所の整備、農業用機械の導入支援や、児童手当制度改正に伴うシステム改修に要する経費などを計上した。

I 総合計画（重点取組政策）に基づく事業

(1) ⑨コミュニティ助成事業

3,600

- ・ 一般社団法人自治総合センターの助成事業を活用し、コミュニティ活動に直接必要な備品等を整備する町内会に対して助成する。
- ・ 助成団体 琴川自治会 2,000 千円
箱井自治会 1,600 千円
- ・ 財 源 諸収入

(2) ⑩男鹿・湖東地区消防広域化協議会負担金事業

800

- ・ 男鹿地区消防本部と湖東地区消防本部の統合を円滑に進めるため、構成市町村で設立される協議会（7月1日設立予定）へ負担金を拠出する。
- ・ 構成市町村 男鹿市、潟上市、井川町、八郎潟町、大潟村
- ・ 負担金合計 4,000 千円（構成市町村で均等割、各市町村 800 千円）
- ・ 財 源 一般財源

(3) ⑧ 児童福祉施設整備事業

484

- ・ 船越こども園新築工事受注者からのスライド条項適用協議の請求に伴い、協議開始に向けてスライド額を算定するため、工事監理業務を増額する。

【スライド条項】

男鹿市工事契約事項第 25 条に規定されている制度で、工事の契約締結後に賃金水準や物価水準が変動しその変動額が一定程度を超えた場合に、請負代金額の変更を請求することができる。

- ・ スケジュール 令和 6 年 4 月 スライド条項適用協議請求收受
 6 月 工事監理業務変更分補正予算計上
 7 月 工事監理業務変更契約、スライド額協議
 8 月 工事請負費増額分予算計上（8 月臨時会）及び仮契約締結
 9 月 工事請負変更契約議案上程（9 月定例会）及び変更契約締結
 令和 7 年 2 月末 完成予定

・ 財 源 市債

・ 継 続 費

(千円)

	補 正 前			補 正 後			補正額 (B)-(A)
	事業費 (A)	継 続 費		事業費 (B)	継 続 費		
		R5	R6		R5	R6	
工事監理業務	25,877	15,600	10,277	26,361	15,600	10,761	484
工事請負費	1,851,300	1,113,000	738,300	1,851,300	1,113,000	738,300	—
計	1,877,177	1,128,600	748,577	1,877,661	1,128,600	749,061	484

(4) ⑧小規模保育事業所整備事業

46, 179

- ・ 船越、五里合、若美南、玉ノ池の4保育園の統合により、遠距離となる地区の園児の通園支援や保護者の負担軽減のため、低年齢児を対象とした小規模保育事業所（わかみベビー園）を整備する。
- ・ 工事請負費 45,000 千円
- ・ 開設場所 旧若美幼稚園（令和3年3月閉園）
- ・ 利用定員 小規模保育事業所 19名以下（利用見込数16名）
保育送迎ステーション 21名予定（利用見込数16名）
- ・ スケジュール 令和6年4月 実施設計
6月 改修工事請負費等補正予算計上
8月 改修工事指名審査委員会
9月 改修工事入札及び契約締結（工事期間約6か月）
令和7年2月 完成予定
- ・ 財 源 国庫支出金、市債、一般財源

(5) ④ 新型コロナワクチン定期接種事業

72,448

- ・ 新型コロナワクチンの全額公費による接種が令和6年3月31日で終了したことに伴い、新型コロナウイルス感染症の重症化を予防するため、定期予防接種の費用の一部を助成する。

- ・ 定期予防接種対象者、助成額

対象者	接種費用	国助成	市助成	自己負担
65歳以上の方	15,300円 程度	8,300円	3,500円	3,500円 程度
60歳～64歳で 基礎疾患(※1)を有する方				
上記対象者で生活保護受給者			自己負担全額	—

(※1) 心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方。

- ・ 接種時期 令和6年10月～令和7年2月
- ・ 財 源 諸収入、一般財源

(6) ⑧農地利用効率化等支援事業

8, 175

- ・地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、経営改善の取組に必要な農業用機械の導入に対して助成する。

- ・助成内容、補助率

農機種別	補助率
園芸用農機 (トラクター等)	5/10 (国 3/10、市 2/10)
スマート農機 (ドローン)	
水稲用農機 (色彩選別機)	3/10 (国 3/10)

- ・財 源 県支出金、一般財源

II その他

(1) ⑧児童手当等システム改修事業

3, 219

- ・子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年10月1日施行）に基づく児童手当の制度改正に伴い、既存システムを改修する。
- ・委託料 児童手当システム改修業務 3,036 千円
人事給与システム改修業務 183 千円
- ・主な制度改正 所得制限を撤廃、高校生年代まで延長、第3子以降は3万円
- ・財 源 国庫支出金